

ワークショップ「地域で支える公共交通」のまとめ

- (1) 目的：持続可能なまちづくりにおける公共交通の維持、確保を図るため、利便性の向上や市民・地域との協働による取組について、市民の意見収集や意見交換を行った。
- (2) 実施日：第 1 回令和 4 年 1 0 月 1 9 日、第 2 回 1 1 月 2 日
- (3) 内 容
- ①講 義
- 公共交通を取り巻く現状や課題、地域公共交通の役割、市のこれまでの取組、他自治体の取組事例
- ②グループワーク
- 地域公共交通に関する意見交換（意見・要望・利用実態等）、公共交通の充実に向けてできること（既存の交通手段、利用促進活動等）
- (4) 講師（ファシリテーター）：交通ジャーナリスト、大学研究員
- (5) 参加者：1 6 人

地域公共交通に関する意見・要望等

◆コミュニティバス・コミュニティタクシーについて

- ・コミュニティタクシーの土日曜日の運行（特に土曜日の運行）
- ・コミュニティタクシーを利用した地域のコミュニティづくり
- ・コミュニティバスとコミュニティタクシー（大沼ルート）の駅でのつながが悪い
- ・コミュニティバスとコミュニティタクシー 3 ルートの接点を市役所・健康センター付近に整備
- ・市役所、公民館、地域センターを経由するルートの確保
- ・コミュニティタクシー（栄町ルート）の運行ルートの見直し
→上宿公民館・南台病院・都立薬用植物園等への延伸
- ・運行サービスの充実と採算性の両面で考える
- ・路線バスが運行していない地域に、コミュニティバスやコミュニティタクシーが運行したことで、利便性が向上した

◆新たな公共交通の導入や路線バスについて

- ・近隣市との広域連携による運行
- ・駅までの交通手段の確保（コミュニティバス・コミュニティタクシー運行ルートの新設）
- ・地域（A・B・C・D 地域）を超えた東西（A・C 地域）をつなぐ路線の新設
- ・地域と地域をつなぐ運行ルートの検討
- ・ターミナル的な乗換えポイント（市役所・中央公民館周辺エリア、小平駅南口など）の設置

- ・東大和市駅と公立昭和病院を運行するバス路線の設置
- ・都営バス（梅70）を廃止し、市内を東西に結ぶ路線の新設
- ・一橋学園駅周辺のバス路線の増便
- ・バス停留所を増設し、停留所間の距離を短縮
- ・1日乗車券を活用した小平市の観光ルートの検討

◆公共交通を取り巻く環境について

- ・小平駅周辺の再開発と小平駅北口駅前広場の整備
- ・新小平駅周辺の駐輪場の増設
- ・路線バス等の公共交通が安全に運行できる道路整備が足りない
- ・都市計画道路の整備に伴い、近隣へのアクセスが良くなった
- ・都道3・3・3号線（新府中街道）が開通すれば、交通環境は格段に良くなる

公共交通の充実に向けた意見・提案

◆利用しやすい公共交通について

- ・バリアフリーの視点から誰もが利用できる公共交通
 - 車椅子利用者等の歩行困難な方が、1人でも利用しやすい仕組みづくり
- ・高齢化に伴う利用しやすい環境整備
 - コミュニティバスバス停留所へのベンチの設置など
- ・地域内の生活交通の充実
 - 身近な地域で買い物ができるよう、スーパーマーケットを経由する運行ルートの検討
- ・交通不便エリアの認識
 - 現行路線のバス停から半径100～200メートル程度超える地域を再確認し、運行ルートの見直しを検討

◆新たな公共交通や運行ルートについて

- ・4路線を繋ぐポイント地点が無い
 - コミュニティバスとコミュニティタクシー（3ルート）の乗り継ぎターミナルの設置
- ・市内4つの地域（A・B・C・D地域）が繋がっていない
 - 地域と地域を繋ぐ運行ルートの検討
- ・青梅街道の有効活用（東西の移動や市役所周辺エリアへのアクセス向上）
 - 青梅街道を運行する路線バスの運行本数を増便し、沿線の停留所でコミュニティバスに乗り継ぐことで、市役所周辺エリアへの利便性を向上

- ・新小平駅へのアクセスの向上
 - コミュニティバスやコミュニティタクシーの運行ルートの見直しを検討し、新小平駅への利便性を向上
- ・公共施設へのアクセス向上（外出機会の創出・地域活動の活性化）
 - 地域住民に利用ニーズ（曜日、時間帯）を調査し、ニーズの多い曜日、時間帯に限定して、コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行ルートに追加
 - 上水南町地域から、市役所・中央公民館周辺エリアへの運行ルートの検討
- ・道路整備や交通事情の変化への対応
 - 道路整備（都市計画道路3・2・8号線、3・3・3号線の開通）や慢性的な交通渋滞等の状況に応じたコミュニティバス・コミュニティタクシー運行ルートの見直しの検討

◆地域との連携・協力

- ・地域住民や地域活動団体等の協力
 - バス停付近の清掃作業等の活動
- ・外出機会の創出
 - 高齢者施設やデイサービス等の利用者のために、コミュニティバスやコミュニティタクシーを活用して外出の機会を創出

◆利用促進活動

- ・コミュニティバスやコミュニティタクシーの認知度向上、利用者数増
 - コミュニティバスやコミュニティタクシーを活用した利用体験ツアーやまち巡りプラン（御朱印めぐり、芸術めぐり、玉川上水めぐり、野菜直販所めぐりなど）
 - 利用促進のための口コミを広げる
 - 1日乗車券の利用をPR
- ・地域の商店や事業者との連携
 - 利用者へ割引券を発行
 - 民間の温泉施設等へ停留所を設置し、集客と連動した利用促進を図る

◆収入の確保

- ・にじバスサポーター制度（年間会員化）の創設
 - 年間乗車券の販売